概要版

第5期 瀬谷区地域福祉保健計画

暮らしやすいまちづくりの計画

素案

計画期間：令和8～12年度

「みんなでつくる、みんなのしあわせ」を目指すために
皆様のご意見をお聞かせください。

〈募集期間〉令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木)

※本編は右の二次元コードもしくは、「第5期瀬谷区地域福祉保健計画」で検索してください。

地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「地域に暮らす誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民・団体・事業者・行政の役割と連携を明確にし、支え合う仕組みをつくる」ことを目的として策定・推進しています。

第5期 瀬谷区地域福祉保健計画の構成

基本理念のもとにみんなで6つの取組を進めることで、基本目標に掲げる3つのまちをつくっていくことを表しています。

【基本理念】みんなでつくる　みんなのしあわせ

基本目標Ⅰ	基本目標Ⅱ	基本目標Ⅲ
“おたがいさま”で支え合うまち	健康※でいきいきと暮らせるまち	誰もが活躍できるまち

※健康とは…年齢や病気、障害の有無ではなく、心の充実や社会とのつながりを含めた幸福感や満足感のことを指します。

基本目標を実現するための6つの取組

1. 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり
2. 一人ひとりに応じた健康づくり
3. 健やかにこどもが育つ風土づくり
4. 様々な人と人との交流の広がりづくり
5. それぞれの力を生かすネットワークづくり
6. 必要な情報や支援が届く仕組みづくり

計画の位置づけ

各計画の関係

市計画

市としての方向性を示すことにより、区計画の推進を支援する計画

区計画の推進を支援 →

← 区域では解決困難な課題

区計画

全体計画　地区別計画

連携・協働

市計画では全市域を対象として、区計画を支援しているんだね。

瀬谷区全体が良くなるには全体計画と地区別計画の両方が推進しないとダメなんじゃな。

郵便はがき

料金受取人払郵便

瀬谷郵便局承認

差出有効期間 令和 年 まで

切手を貼らずにお出しください。

246-8790

このはがきは使用できません

横浜市瀬谷区二ツ橋町190
瀬谷区役所　福祉保健課運営企画係 行

差支えない範囲でご記入ください

該当する項目にチェックをお願いします。

〈年齢〉

☐18歳未満　☐18～39歳　☐40～64歳
☐65～74歳　☐75歳以上

切り取り線

令和8年度から始まる第5期瀬谷区地域福祉保健計画（素案）をとりまとめましたので、区民の皆様からのご意見を募集します。

いただいたご意見は計画の策定や推進、地域福祉保健関連施策の参考にさせていただきます。

募集期間　令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木)

提出方法

①**横浜市電子申請・届出システム**
右の二次元コードからアクセスいただき、入力してください。

②**専用はがき**
左のはがきを切り取りご利用ください。

③**FAX**：045-365-5718

④**電子メール**：se-fukuho@city.yokohama.lg.jp
※件名に「区民意見募集」と表記してください。

お問合せ先

瀬谷区役所福祉保健課運営企画係
☎045-367-5743　FAX：045-365-5718

- いただいたご意見への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- 提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に取り扱います。

基本目標を実現するための6つの取組

1 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり

日頃から挨拶や声かけをすることで、助け合いや困ったときの支え合いの関係ができ、「安全・安心で暮らしやすいまち」になります。たとえ、**ゆるく小さなつながりや取り組みでも、地域でのつながりは日常的な安心を生みます。**また、災害時の安心にもつながります。

2 一人ひとりに応じた健康づくり

自分や身近な人の心身の健康に関心を持ち、健診等を受け、**自分の状態に応じた健康づくりをしていくことが大切です。**健康への意識を高めることが、身近なところで行う心と体の健康づくりや介護予防に関する取組につながります。

3 健やかにこどもが育つ風土づくり

子育て環境や子育て世代の考えの変化を理解しながら、保護者や地域に見守られ、こどもらしく遊び、学び、成長していけるまちにすることが大切です。**こども自身も、参加するだけでなく地域の中で主体的に関わることで**、達成感や自己肯定感を高めることができます。大人も意識して働きかけることが、**地域でこどもを育てる風土づくりになります。**また、こどもの将来や安全について瀬谷区全体で一丸となって考えていく必要があります。

4 様々な人と人との交流の広がりづくり

誰もが自分らしく暮らしていくために、**関わりを広げながらお互いに知り・認め合うことが大切です。**

こどもや障害者、高齢者、外国にルーツのある方との交流など、世代や文化を超えたより広い交流の場を作りましょう。

また、誰もが得意なことやできることを生かして活躍できるまちを目指します。

5 それぞれの力を生かすネットワークづくり

行政だけでなく、住民や企業・関係機関（団体）の連携・協働が欠かせない状況となっています。これまでの計画を通して、それぞれの繋がりが増えました。地域のニーズや課題が複雑化した中で、互いを理解し**強みを生かしながらネットワークを強化していくこと**が、地域で安心して暮らすことにつながります。

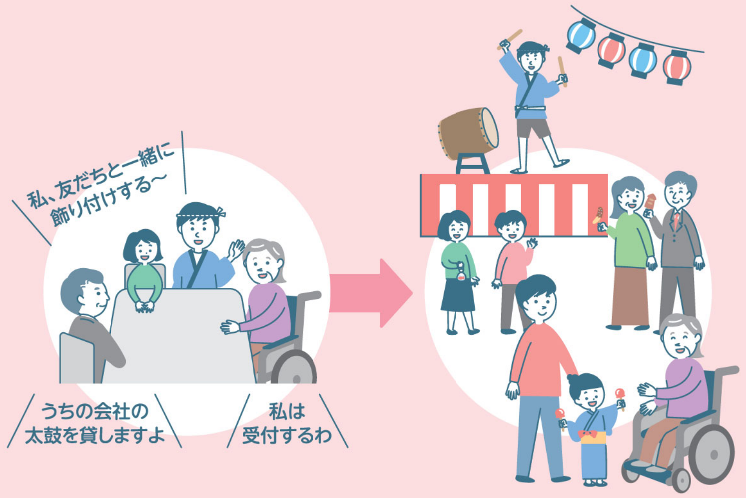

6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり

必要な人に必要な情報が届き、そこから相談に繋がることや、**困りごとを抱えている人が声を上げられ、必要な支援が届く**ようにしていくことが大切です。

ICTの活用等により、情報の発信も多様化し、より多くの情報が届くようになりましたが、発信する側も正しい情報を届け、受け取る側も正しい情報を選択する必要があります。

サロンや趣味の活動など身近な集まりの中で、情報を共有・交換することも大切な仕組みの一つです。

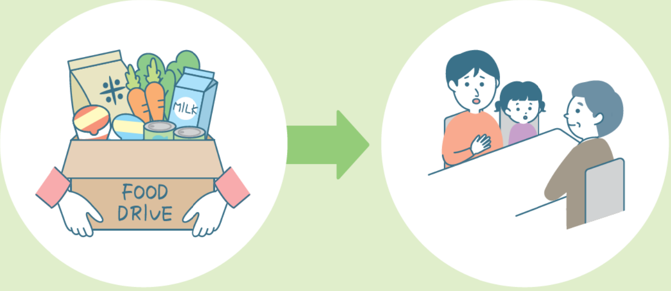

切り取り線

意見募集

素案についてのご意見をご記入ください。

ご意見ありがとうございました。